津久戸小・江戸川小統合等検討協議会だより



平成23年2月17日(木)に江戸川小学校において『第7回津久戸小学校・江戸川小学校統合等検討協議会』が開催されました。〔出席委員:12名/欠席委員:1名、傍聴者:24名〕協議会では、(1)合意文書(案)の検討について(2)次回以降の議題及び委員以外の方の出席について、協議が行われました。協議の内容等については、下記のとおりです。

◆◇合意文書(案)の検討について◇◆

- ■合意文書(案)について、下記のとおり、統合等検討協議会において、了承されました。
- ■今後、下記の合意文書(案)について、両校PTA総会に諮ることになります。

《合意文書(案)≫

統合の取組みを開始した平成 20 年度と比較すると、国の 35 人学級の導入による普通教室不足への懸念に加え、現時点では津久戸小及び江戸川小の通学区域内の未就学児に先行き増加傾向が読み取れるなど、教育環境が大きく変化しています。こうした中期的な視点(10 年程度)も踏まえて検討した結果、津久戸小と江戸川小の統合の必要性はなくなったものと合意するに至りました。

なお、江戸川小の児童数が増加傾向で推移していくための方策をはじめとして、両校のより良い 教育環境を整備していくための方策を、今後も津久戸小学校・江戸川小学校統合等検討協議会とし て検討したうえで、新宿区教育委員会に対して提言し、その趣旨が反映されることを強く要望する ものです。

<理由>

1. 学級編制基準が見直される方向となっています

国の 35 人学級の導入という施策変更に伴い、普通教室の確保など新たな教育課題が発生します。 この点を、津久戸小と江戸川小の通学区域内の未就学児に増加傾向が見られることと合わせて考えると、現時点で統合するリスクは高くなっています。

2. 江戸川小の児童が増加する可能性が高まっています

江戸川小の通学区域内の未就学児は、平成 21 年度から 3 年連続で増加し、過去 20 年間の中で現在 が最も多くなっています。また、津久戸小を含めた隣接校における未就学児の増加と普通学級数など を勘案すると、通学区域内の児童が入学する割合も高くなっていきます。これらの相乗効果により、江戸川小の児童は増加する可能性が高まっています。

3. 仮校舎や新校舎等への懸念が高まっています

どちらの校舎を仮校舎とした場合でも、35人学級の導入等により普通教室の確保が難しくなり、プレハブの設置のため校庭が狭くなる可能性も高まっています。また、新校舎を建設した場合も、早稲田小を上回る児童数となる可能性も高い一方で校地面積が狭いことから、校庭を含めた良好な施設環境を確保する上で懸念が高まっています。

く今後の予定>

- ○この合意文書(案)をもとに、両校PTAが主体となって、両校保護者に対する説明や意見聴取を 行います。
- ○両校保護者の了解が得られた後に、次回以降の協議会において、合意文書(案)に基づいた総意に

よる合意形成を図ります。

- ○総意による合意形成が図られた後、その旨を新宿区教育委員会あて報告することになります。
- ○合意形成が図られた時点で協議会を直ちに解散するのではなく、様々な課題を解決していくための 協議を引き続き行っていきます。
- ○この協議に基づき、新宿区教育委員会あて提言等を行います。

<教育委員会あて提言等の例>

- ○江戸川小の環境を活かした学校づくりへの支援
- ○江戸川小における未就学児の居場所づくり (子ども園の設置等)
- ○学校選択制などの制度変更
 - ・大規模校と小規模校の格差是正 ・地域及び通学区域の重視
 - ・通学における安全性の確保 ・緊急措置としての特例的対策
- ○両校施設の老朽化対策及び普通教室の確保

■協議会の合意文書(案)を受けて、教育委員会からも下記のとおり、文書が提示されました。

江戸川小の児童数及び通学区域内の未就学児がともに減少傾向にあったことから、子どもたちにと ってより良い教育環境を整備していくために、両校の適正配置の取り組みを平成20年8月より開始し て以来、約2年半が経過しました。取り組み当初より、クラス替えのできる学校規模を確保したいと いう教育委員会の基本的な理念は変わっていません。しかし、今回の合意文書(案)にあるとおり、 35 人学級の導入による普通教室の確保や、当初の想定を超えた未就学児の増加傾向など教育環境の大 きな変化に、適切に対応していくことが必要であると考えています。

今後、江戸川小の児童数が増加傾向で推移していくための方策等を、津久戸小学校・江戸川小学校 統合等検討協議会において協議し、提言をいただくことになりますので、その提言の趣旨を尊重し、 両校のより良い教育環境の実現につながるよう、最大限努力してまいります。

両校保護者をはじめ地域の方々には、これまでの適正配置の取り組みに関してご協力いただき、深 く感謝申し上げます。今後ともよろしくお願い申し上げます。 〔新宿区教育委員会〕

◆◇次回以降の議題及び委員以外の方の出席について◇◆

■次回の議題は、

「PTA総会の報告について」「合意文書の検討について」「提言内容の検討について」等です。

次回は、両校PTA総会についての報告を踏まえ、協議会としての合意形成に向けた合意文書の取 りまとめを行う予定です。また、提言については、今までの議論で出た意見に加え、新たな意見等も 含め、事務局がまとめていくことになりました。

■第8回および第9回の協議会の日程について、下記のとおり、変更となりました。

● 第8回 …平成23年3月15日(火) 午後6時30分~8時30分

❸ 第9回 …平成23年4月22日(金) 午後6時30分~8時30分

※会場はいずれも、江戸川小学校 3階 ランチルーム です。

※変更することもありますので、下記のホームページもご確認ください。

【事務局】 新宿区教育委員会事務局 教育施設課 学校適正配置担当

〒164-8484 新宿区歌舞伎町 1-4-1 TEL:03-5273-3107 FAX:03-5273-3510

http://www.city.shinjuku.lg.jp/kodomo/index04_0406_03u.html 【ホームページ】

★牛込地区学校適正配置に関するお知らせ等を掲載しています★



畿